

優秀運転者顕章のご案内

全日本トラック協会では、標記顕章を行っています。

会員の皆様におかれましては、下記顕章基準を満たされる運転者を鹿児島県トラック協会まで推薦してください。

1. 顕章の種類及び基準

現在運転者であって、運転者であった期間を通算して、次に定める期間無事故であり、かつ無違反者であった者

- (1) **金十字章** 満20年以上（平成14年6月1日以前から無事故・無違反）
（ただし、そのうちトラック運送事業の運転者として15年以上とする）
- (2) **銀十字章** 満10年以上（平成24年6月1日以前から無事故・無違反）
（ただし、そのうちトラック運送事業の運転者として7年以上とする）

※上記の無事故であり、かつ無違反者であった者とは、次に定める者以外の者とする。
ただし、自己の責に帰すべき理由によらない事故は無事故とする。

- ① 人身に係る事故を起こした者
- ② 物損事故で損害額1万円を越える事故を起こした者
- ③ 事故または違反により罰金以上の刑に処せられた者

2. 期間の算定

無事故・無違反の開始年月日から令和4年5月末までの期間

3. 提出書類

- ・推薦書
- ・委任状（無事故・無違反証明書申請用）
※Net-KTA 会員ネットワーク又は県ト協ホームページからダウンロードできます。

4. 提出期限

令和4年8月5日（金）（厳守）

5. その他

既に章を受けている方で、再び同種の章を受けることはできません。

【お問合せ及び提出先】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 総務企画課
〒891-0131 鹿児島市谷山港 2-4-15
TEL : 099-261-1167